

平成19年12月6日

**都道府県放射線技師会
会長及び代議員 各位**

3C (clean, clear, communication) の技師会をつくる会 一同
代表世話人(社)岐阜県放射線技師会 会長 井戸 靖司

拝啓

師走の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、過日行われました(社)日本放射線技師会第65回臨時総会(以下、臨時総会)では、冒頭の会長挨拶の中での「新しい定款は、11月22日付けで厚生労働省より認可が下りました。」との発言は、驚愕の一言に尽き、皆様もさぞや驚かれたことと存じます。

また、埼玉県代議員からの緊急動議「新定款の認可が11月22日でなければ、本総会は無効」との動議が採択されたことは、記憶に新しいことと思います。

そこで、私ども3Cの技師会をつくる会と致しまして、その真偽を確かめるべく臨時総会后、すぐさま厚生労働省医政局医事課企画法令係(以下、厚労省)を訪ね、以下の回答を頂きましたのでここに報告するとともに、今後の私どもの方針にぜひご賛同頂きたく、ここに記します。

つきましては、ぜひ貴会の役員ならびに代議員の皆様、本書を明示して頂くことを切にお願い申し上げる次第です。よろしくご通知のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1、新定款の認可について

平成19年11月22日に認可書が、厚生労働省発医政第1122002号として発せられている。

2、臨時総会の開会間際に有馬事務局長が担当官に確認の電話を入れたという虚偽

厚労省・担当官の弁

「厚労省としては、定款改正に伴う諸規程案の変更を申し入れていたので、臨時総会が開催される直前まで日放技執行部と協議していた。また、新定款認可の問い合わせに関しては、認可はおいていないがまもなく下りる見込みとのことで回答をした。

なお、認可書は、11月30日(金)午後7時ごろに有馬事務局長が厚労省を訪れたので、その時に手渡した。」

3、臨時総会当日、有馬事務局長が担当官の自宅にまで確認の電話を入れたという偽証

厚労省・担当官の弁

「臨時総会当日は休日であり、なおかつ自宅にまで電話を掛けてくるという事実はありえない。もしそのようなことが発言されたのであれば、不思議なことであり理解できない。認可書はすでに渡してあったのであるから。」

以上

以上の事実より、臨時総会における熊谷会長ならびに北村専務理事の発言は虚偽であり、代議員ならびに全国会員に対するたいへんな冒瀆である。とともに、前日行われている理事会においても偽証しており、日放技監事及び理事へのたいへんな侮蔑である。

このことは、「新公益社団法人」を目指すべく法人の代表者としては許される事実ではなく、ここに

熊谷会長・北村専務理事ならびに有馬事務局長の責任を糾弾する！